

西北陸の概要

次の世代に
何を残すべきか



MAFF
農林水産省

北陸農政局
西北陸土地改良調査管理事務所

土地改良調査管理事務所の概要

■ 土地改良調査管理事務所の設置と目的

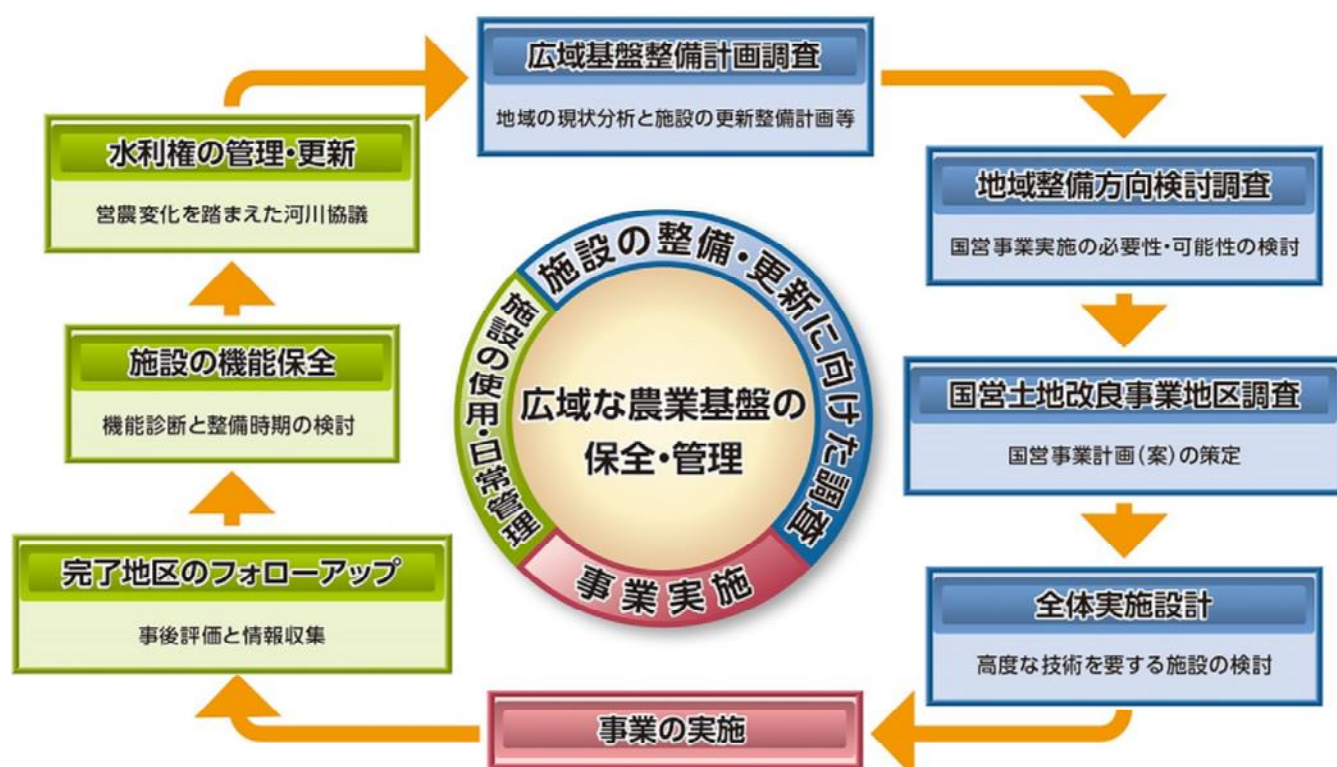
国営土地改良事業に関する調査計画及び国営造成施設の管理に必要な調査等を一元的に実施する機関として、土地改良調査管理事務所が設置されています。

食料の安定供給や国土保全など、農業の持つ多面的な機能を発揮・維持させるため農業生産基盤の整備(土地改良事業)を推進し、地域課題の解決や地域資源の確保につなげます。

■ 沿革

昭和 26 年度	国土総合開発法の特定地域として能登地域が指定される
昭和 30 年度	能登地域総合開発計画が閣議決定される
昭和 35 年度	金沢農地事務局(現北陸農政局)が穴水町・能都町で農地開発の調査を開始
昭和 38 年度	能登地域の農業開発に係る調査・計画を推進するため、能登土地改良調査事務所を開設
平成 元 年度	生産性の高い大規模な農業地帯において、基幹土地改良施設の計画的な整備を図るため、能登土地改良調査事務所に代わり西北陸土地改良調査管理事務所を石川県穴水町に設置
平成 2 年度	事務所を小松市に移転
平成 18 年度	国営造成土地改良施設整備事業「柴山潟地区」を実施するため、柴山潟支所を設置(平成21年度まで)
平成 25 年度	国営施設機能保全事業「射水平野地区」を実施するため、射水平野分室を設置
平成 26 年度	国営施設機能保全事業「射水平野地区」の実施体制強化のため、射水平野分室に代わり射水平野支所を設置(令和4年度まで)
平成 27 年度	国営施設応急対策事業「河北潟地区」を実施するため、河北潟分室を設置(令和2年度まで)
平成 30 年度	国営施設応急対策事業「早月川地区」を実施するため、早月川支所を設置(令和5年度まで)
令和 3 年度	国営施設応急対策事業「手取川地区」を事務所で実施

■ 国営土地改良事業の流れ



土地改良調査管理事務所の業務の概要

調査・計画

広域基盤整備計画調査

食料供給の中核的役割を担う優良農業地域において、基幹的農業水利施設を計画的・機動的に整備・更新するため、長寿命化に配慮した更新整備計画等からなる広域基盤整備計画を策定します。

地域整備方向検討調査

国営事業等の実施の可能性の高い地域等において、地区調査に先立ち、地域の課題及びその整備構想の概略を検討し、地域の状況を的確に反映した農業基盤の整備方向を検討します。

国営土地改良事業地区調査

国営土地改良事業の実施が見込まれる地区において、技術的可能性、経済的妥当性等を検討して事業計画(案)を策定します。

施設機能保全検討調査

施設の突発事故の発生及び事故リスクを有する場合において、原因究明や機能診断などの調査をもとに地区の施設機能を総合的に保全検討し、事業計画(案)を策定します。

全体実施設計

基幹的施設、高度な技術を要する施設設計と事業費の積算を行うとともに、事業の適切な管理と運用を図るため全体工事計画を策定します。

実施

直轄災害復旧事業

大規模災害からの復旧・復興に早急に対応していくため、関係機関と連携しながら、管水路の破損などの被害を受けた国営造成土地改良施設の復旧のための事業を実施します。

国営施設応急対策事業

国が造成した基幹的水利施設を対象に、不測の事態が発生した場合における応急対策、その発生原因の究明調査及び調査の結果に基づく施設の保全を行うための整備を実施します。

広域農業基盤整備管理調査

地域の農業基盤に関する情報収集及び提供を行うと共に、国営土地改良事業完了地区の農業振興上の課題を把握します。これらを基に、事業の必要性、水管理方法の変更、営農改善方策等を調査・検討します。

また、事業完了後おおむね5年を経過した国営土地改良事業完了地区において事業効果の評価(事後評価)を行います。

国営造成施設 総合水利調整管理事業

農業用ダムにおける事前放流取組状況等の調査、運用の見直しなどを行い洪水調節機能の強化等を行うとともに、国営造成施設に係る水利権の更新協議に必要な調査等を行います。

管理等

国営造成水利施設 ストックマネジメント推進事業

機能保全計画策定事業

施設の劣化状況を調べる機能診断及び耐震診断を行い、診断結果に基づき施設の機能を保全するための最適シナリオなどを定めた機能保全計画を策定し、施設管理者に施設の効果的な予防保全対策や適切な整備更新に関する指導・助言を実施します。

技術高度化事業

ストックマネジメントの推進のために必要な診断、評価、対策工法などの技術の確立と高度化に必要な取組(突発事故の要因調査、診断技術の適用と評価、対策工法の適用と評価、リスク評価の実証調査)を実施します。

権利設定等事業

国営造成水利施設の保全のため、区分地上権等の権利設定及び更新を行います。

土地改良施設 突発事故復旧・防止事業

国営施設の老朽化が進み、突発事故の発生及び事故の兆候が認められた場合に、営農等に支障が生じることのないよう、早期に復旧・補修等を行います。

国営造成土地改良施設 防災情報ネットワーク事業

国営造成土地改良施設の観測情報、気象情報等の防災情報の収集、分析等を行うために必要な防災情報ネットワーク設備の整備及び保守運用を行います。

管内の概要

■地域の概要

西北陸土地改良調査管理事務所の管轄区域は、富山県、石川県及び福井県です。総土地面積は126万haで全国の3.3%を占めています。このうち、耕地面積は約14万haで耕地率は約11%となっています。

地形

日本海に面し、富山県から福井県までの距離は250kmですが、中間に位置する石川県は能登半島を有するため海岸線の延長は1,095kmに及びます。背後には立山連峰・白山連峰等の急峻な山々が迫っています。

一級河川は、富山県に黒部川、常願寺川、神通川、庄川、小矢部川。石川県には手取川、梯川。福井県には九頭竜川、北川が貫流し、肥沃な土壌を形成しています。

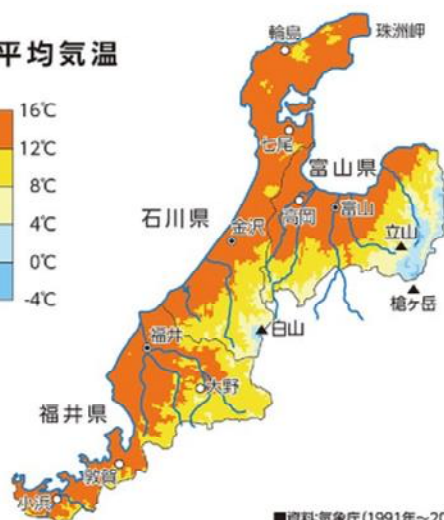
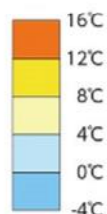
気象

冬期は多雪・寒冷で、日照時間が太平洋側の約半分程度と少ない一方、夏期は高温・多照で水利・土壌条件にも恵まれて稲作に適していることから、全国有数の良質米産地となっています。

○年降水量



○年平均気温



■資料:気象庁(1991年～2020年の平均値)

■北陸3県の農業の概要

富山県

富山県は耕地面積のうちほとんどを水田が占め、稲作を中心に水田農業の基幹作物として大麦、大豆の生産も盛んです。農業の体質強化や高付加価値化を推進するため、園芸作物の戦略品目を設定し、生産拡大に取り組み、たまねぎ、ハトムギ等の産地が形成されています。

また、水田の有効活用を図るため始まったチューリップ球根栽培は、国内有数の産地となっており、新品種の育成も盛んです。

石川県

石川県は加賀地域の平坦部は稲作が主体で、海岸沿いの砂丘地帯では野菜、山間地では果樹の生産が盛んです。一方、能登地域は、2011年(平成23年)「能登の里山里海」として世界農業遺産に認定され、多様な地域資源を活かした農業が展開されています。

また、ぶどう(ルビーロマン(石川県が育成したオリジナル品種))、日本なし(加賀しずく)、フリージア(エアリーフローラ)などのブランド化を推進しています。

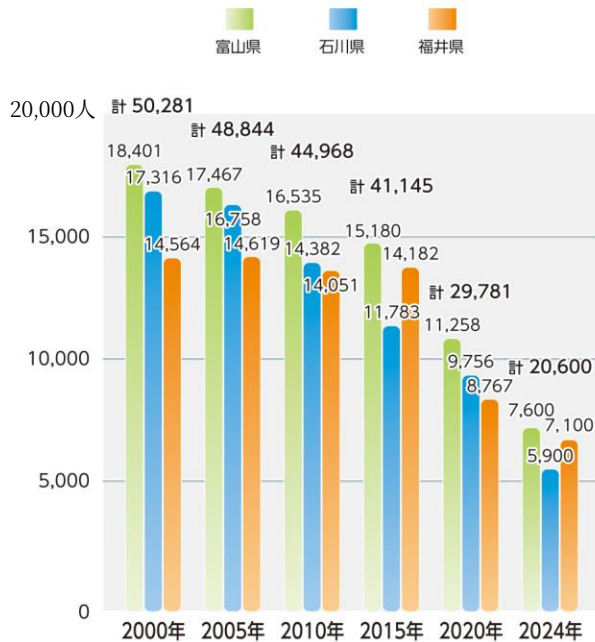
福井県

福井県が発祥であるコシヒカリを中心とした稲作を主体とし、転作作物として、生産量全国1位の六条大麦のほか、大豆、そば等が生産されています。嶺北の丘陵地・砂丘地ではメロン、すいか、らっきょう、嶺南では、うめのほか、比較的雪が少なく関西方面に近い地の利を活かした大規模園芸施設の導入が進められています。

農業の概要

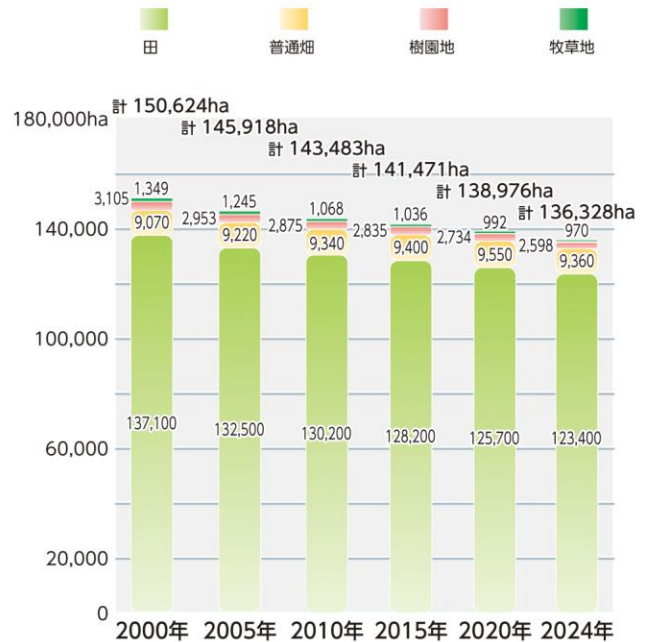
基幹的農業従業者の推移

〈管内の基幹的農業従事者は2万人で2000年の41.0%〉

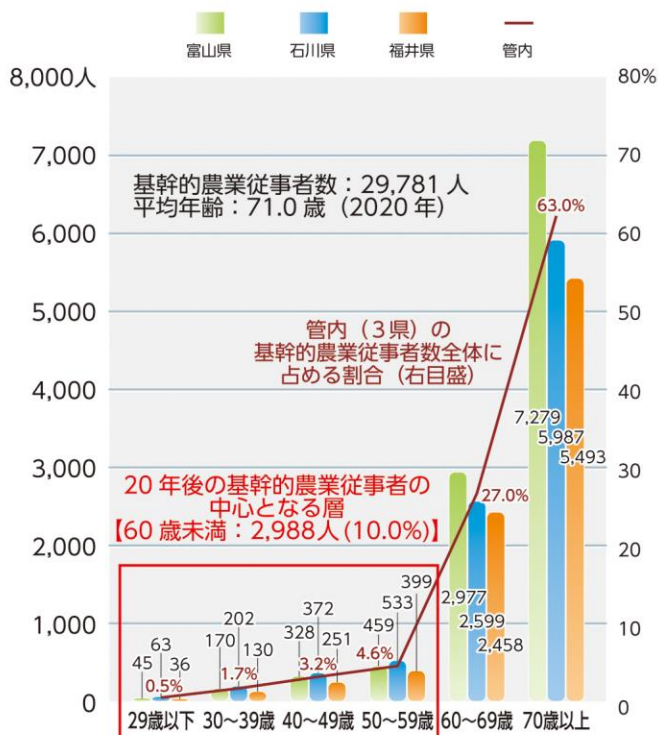


土地利用別耕地面積の動向

〈管内耕地面積は13.6万haで水田が90.5%〉

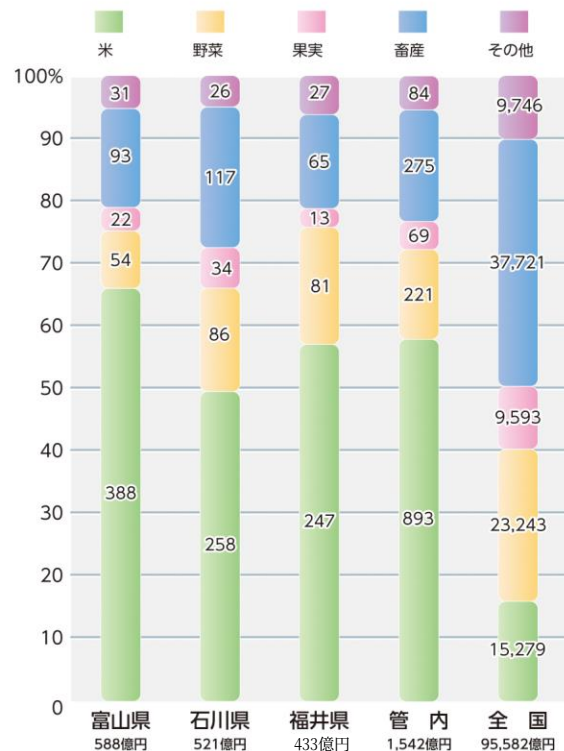


基幹的農業従事者の年齢構成(2020年)



農業産出額(2023年)

〈管内農業産出額1,542億円のうち米が58%〉



管内農業の主要指標

Outline of Nishi-Hokuriku

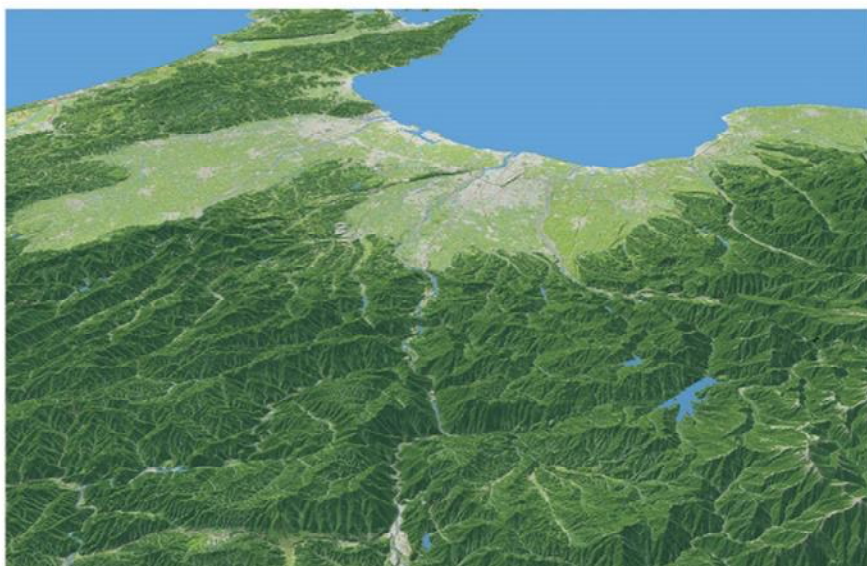
区 分	単位	西 北 陸 管 内 (A)				全 国 (B)	全国対比 (A)/(B)	備 考
		富 山 県	石 川 県	福 井 県				
総 面 積	ha	1,262,431	424,754	418,620	419,057	37,797,564	3.3	全国都道府県市区町村別面積調 (令和6年10月1日)
耕 地 面 積	ha	136,328	57,421	39,453	39,454	4,271,500	3.2	令和6年耕地面積調査
田	ha	123,400	54,700	32,900	35,800	2,319,000	5.3	//
普 通 畑	ha	9,360	1,830	4,920	2,610	1,118,000	0.8	//
樹 園 地	ha	2,598	691	1,130	777	248,600	1.0	//
牧 草 地	ha	970	200	503	267	585,900	0.2	//
戸当たり耕地面積	ha	2.77	3.32	2.49	2.46	2.44	—	耕地面積/総農家数(令和2年)
耕 地 率	%	10.8	13.5	9.4	9.4	11.3	—	耕地面積/総面積(令和6年)
水 田 率	%	90.5	95.3	83.4	90.7	54.3	—	田面積/耕地面積(令和6年)
総 世 帯 数	世帯	1,165,561	403,989	469,910	291,662	55,830,154	2.1	令和2年国勢調査
総 農 家 戸 数	戸	49,246	17,314	15,874	16,058	1,747,079	2.8	2020年農林業センサス
販 売 農 家	戸	30,363	11,323	9,263	9,777	1,027,892	3.0	//
主 業 農 家	戸	2,689	905	1,043	741	230,855	1.2	//
自給的農家数	戸	18,883	5,991	6,611	6,281	719,187	2.6	//
総 人 口	人	2,934,203	1,034,814	1,132,526	766,863	126,146,099	2.3	令和2年国勢調査
農 業 就 業 人 口	人	76,326	29,251	22,402	24,673	2,493,672	3.1	2020年農林業センサス
基幹的農業従事者数	人	29,781	11,258	9,756	8,767	1,363,038	2.2	//
就 業 人 口	人	1,609,999	564,941	617,622	427,436	68,121,346	2.4	令和2年国勢調査
第 1 次 産 業	人	45,400	16,329	15,637	13,434	2,127,521	2.1	//
う ち 農 業	人	39,789	14,929	13,018	11,842	1,921,957	2.1	//
第 2 次 産 業	人	479,299	181,979	165,948	131,372	15,317,297	3.1	//
第 3 次 産 業	人	1,034,642	349,269	415,041	270,332	48,023,618	2.2	//
分類不能の産業	人	50,658	17,364	20,996	12,298	2,652,910	1.9	//
農 業 産 出 額	億円	1,542	588	521	433	95,582	1.6	令和5年生産農業所得統計
米	億円	893	388	258	247	15,279	5.8	//
麦 類	億円	10	3	2	5	697	1.4	//
穀 類 ・ 豆 類	億円	20	9	3	8	669	3.0	//
い も 類	億円	24	3	13	8	2,183	1.1	//
野 菜	億円	221	54	86	81	23,243	1.0	//
果 実	億円	69	22	34	13	9,593	0.7	//
花 き	億円	20	11	5	4	3,522	0.6	//
畜 産	億円	275	93	117	65	37,721	0.7	//
そ の 他	億円	10	5	3	2	2,675	0.4	//
生 産 農 業 所 得	億円	565	194	196	175	33,422	1.7	//
生産農業所得率	%	36.6	33.0	37.6	40.4	35.0	—	//

管内の鳥瞰図

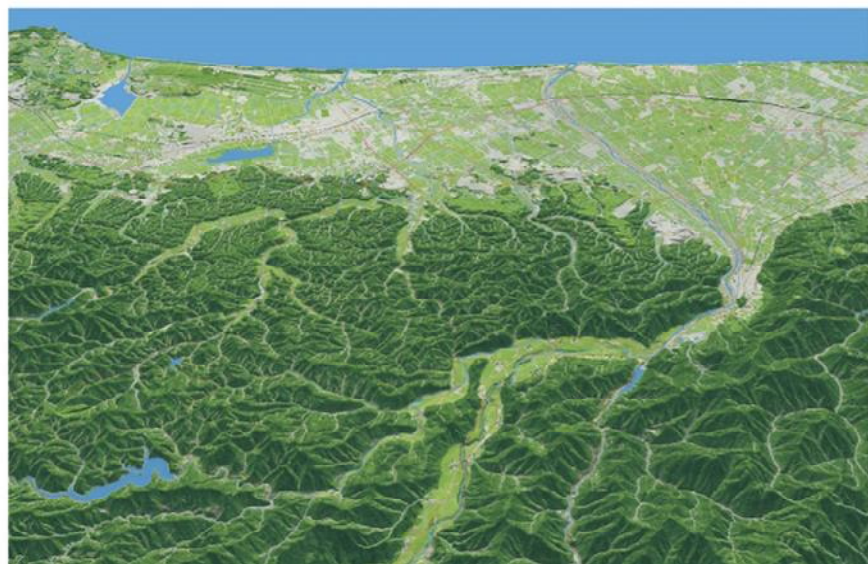
Bird's eye view of Nishi-Hokuriku



石川地域（邑知潟） 富山地域（氷見）



富山地域（小矢部川、庄川左岸、射水平野、常願寺川、早月川、黒部川）



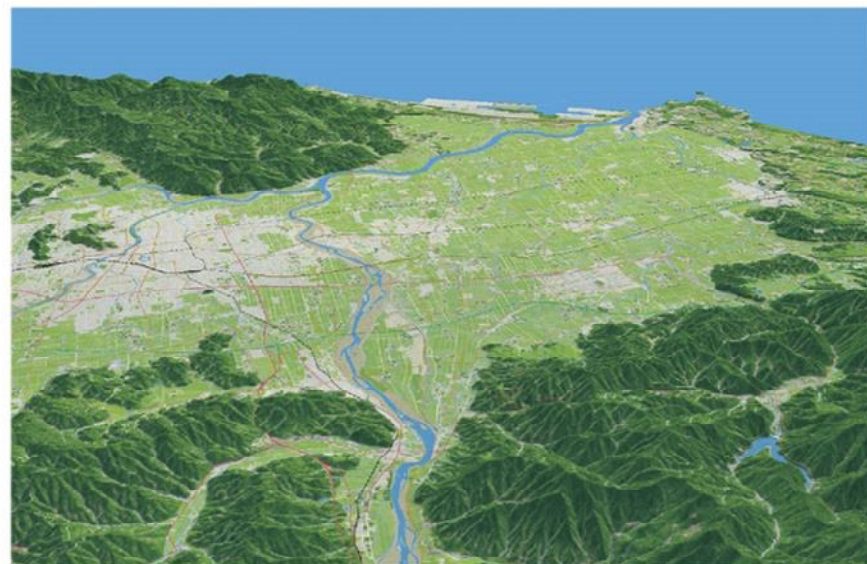
石川地域（加賀三湖、手取川）



石川地域（河北潟）



九頭竜川地域（日野川用水）



九頭竜川地域（九頭竜川、坂井北部）

この鳥瞰図は地形の起伏を実際の 2.0 倍に強調しています。



事務所へのアクセス



西北陸土地改良調査管理事務所

住所 〒923-0801

石川県小松市園町木85番地1

TEL 0761(21)9911

H P <https://www.maff.go.jp/hokuriku/kokuei/nishihoku/>

アクセス 小松駅より徒歩約20分

小松ICより車で約15分

二次元コード



リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



R60

古紙パルプ配合率60%再生紙を使用

〈令和7年3月作成〉